【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年５月12日
【会社名】	オンキヨー株式会社
【英訳名】	ONKYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大朏　宗徳
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市日新町２番１号 （同所は登記上の本店所在地ですが、実際の本店業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜２丁目２番22号
【電話番号】	06（6226）7343
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長　林　亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１.貸倒引当金戻入の計上

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年５月12日

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社であるオンキヨー&パイオニア株式会社およびオンキヨー&パイオニアイノベーションズ株式会社の業績が改善されたことにより貸倒引当金を戻し入れることとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成29年３月期の個別決算において、貸倒引当金戻入額268百万円を特別利益に計上いたします。

２．関係会社株式評価損の計上

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年５月12日

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社Pioneer & Onkyo U.S.A. Corporationおよびオンキヨー&パイオニアマーケティングジャパン株式会社の株式について、実質価額が著しく低下したため「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行い、関係会社株式評価損を計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成29年３月期の個別決算において、関係会社株式評価損795百万円を特別損失に計上いたします。

３．関係会社事業損失引当金繰入の計上

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年５月12日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社であるPioneer & Onkyo U.S.A. Corporationの財政状態および業績状況を勘案し、健全性の観点から関係会社事業損失引当金を計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成29年３月期の個別決算において、関係会社事業損失引当金繰入額278百万円を特別損失に計上いたします。

なお、上記はすべて個別財務諸表のみで計上されるものであり、連結決算では消去されるため、連結損益への影響はありません。

以　上